

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月7日
【四半期会計期間】	第63期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社マルイチ産商
【英訳名】	MARUICHI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 井崎 俊彦
【本店の所在の場所】	長野県長野市市場3番地48
【電話番号】	026(285)4101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 企画・管理部門統括 白井 幸男
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市市場3番地48
【電話番号】	026(285)4101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 企画・管理部門統括 白井 幸男
【縦覧に供する場所】	株式会社マルイチ産商東京支社 （東京都中央区築地4丁目14番地1号 モンテベルデ築地ビル） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期連結 累計期間	第63期 第1四半期連結 累計期間	第62期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	36,251	38,595	153,537
経常利益(百万円)	28	199	1,099
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()(百万円)	9	93	558
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5	0	621
純資産額(百万円)	16,155	16,870	16,963
総資産額(百万円)	35,272	43,280	41,290
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	0.40	4.08	24.21
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	45.8	38.4	40.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興需要を背景に景気は緩やかに持ち直している一方、欧州債務危機や円高などによる先行き不透明な状況が続きました。食品流通業界におきましては、消費者の節約志向が依然強く、企業間競争による低価格化が進行するなど、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画「Cキューブ-2013」に基づき「新たな需要創造、新たな顧客創造」を目指し、マーケットの深掘りと拡大を進めました。具体的には、当社の強みであります生鮮基軸のフルライン機能を活かした小売業の店頭強化に向けた販売提案の推進や、外食・中食マーケットへの販売を拡大しました。また、子会社であります三共物産グループを中核とする養殖魚インテグレーション（生産から販売までの統合事業）による養殖ぶりの売上拡大を図りました。一方、コスト競争力向上による持続的成長を目指した事業構造改革を推進し、生産性向上とコスト低減を図りました。

以上のことから、当第1四半期連結累計期間の売上高は、385億95百万円と前年同期に対して23億44百万円の増収となりました（前年同期比6.5%増加）。利益については、拠点機能再編の効果等により、営業利益89百万円（前年同期は99百万円の営業損失）、経常利益1億99百万円（前年同期比589.7%増加）、四半期純利益93百万円（前年同期は9百万円の四半期純損失）といずれも増益となりました。

[セグメント別の概況]

各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高を除いて記載しております。

<水産事業セグメント>

売上高 269億 1百万円（前年同期比9.8%増）
営業利益 10百万円（前年同期は1億50百万円の営業損失）

売上高は、養殖魚インテグレーションによる養殖ぶりの売上拡大や、フードサービス事業における外食・中食マーケットへの販売が伸長したことにより、前年同期に対して23億92百万円の増収となりました。

利益は、売上高の拡大に伴う売上総利益額の増加と、事業構造改革の推進における拠点機能再編によるコスト削減効果により、営業利益は前年同期に対して1億60百万円の増益となりました。

<一般食品事業セグメント>

売上高 64億46百万円（前年同期比0.0%増）
営業損失 11百万円（前年同期は8百万円の営業損失）

売上高は、小売店支援を事業とする子会社AES(株)と連携し、基盤商圈の顧客に向けて地域に密着したエリアマーケティングに基づく付加価値提案営業を推進したことにより、前年同期に対して2百万円の増収となりました。

利益は、店頭での低価格競争の影響を受けて販売価格が低下し、管理費等のコスト削減に努めたものの、営業損失は11百万円となりました。

< 畜産事業セグメント >

売上高 51億24百万円（前年同期比2.0%減）
営業利益 70百万円（前年同期比25.0%増）

売上高は、豚枝肉価格の低迷と、鶏肉の供給過多による相場下落により、販売数量は増加したものの、販売価格の低下に伴う売上金額の減少により、前年同期に対して1億6百万円の減収となりました。

利益は、「りんご和牛信州牛」「信州ハーブ鶏」など、長野県内の当社オリジナル商品の調達・販売の強化による収益基盤の拡大により、営業利益は前年同期に対して14百万円の増益となりました。

< その他（小売店の店舗支援事業、物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売及び保険代理店事業） >

売上高 1億22百万円（前年同期比84.8%増）
営業利益 19百万円（前年同期比533.0%増）

子会社でありますA E S(株)による小売店の店舗支援事業と、同マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)による物流・冷蔵倉庫事業について、グループ内における各事業との組織的な連携強化を進めたことにより、売上高は前年同期に対して56百万円の増収、営業利益は前年同期に対して16百万円の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は432億80百万円となり、前連結会計年度末と比較して19億89百万円の増加となりました。主な要因として、流動資産は「現金及び預金」が5億81百万円減少し、「受取手形及び売掛金」が14億83百万円、「商品及び製品」が12億56百万円増加したことにより、21億37百万円増加し、276億67百万円となりました。また、固定資産は1億47百万円減少し、156億12百万円となりました。

負債は264億9百万円となり、前連結会計年度末と比較して20億82百万円の増加となりました。主な要因として、流動負債は「支払手形及び買掛金」が25億86百万円増加し、「未払法人税等」が2億63百万円減少したことにより、22億86百万円増加し、247億54百万円となりました。また、固定負債は「長期借入金」が2億円減少したことにより、2億3百万円減少し、16億55百万円となりました。

純資産は168億70百万円となり、前連結会計年度末と比較して93百万円の減少となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の40.5%から38.4%に減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,121,000	23,121,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	23,121,000	23,121,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	23,121,000	-	3,719	-	3,380

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 65,500	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,030,400	230,304	同上
単元未満株式	普通株式 25,100	-	-
発行済株式総数	23,121,000	-	-
総株主の議決権	-	230,304	-

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)マルイチ産商	長野県長野市市場 3番地48	65,500	-	65,500	0.28
計	-	65,500	-	65,500	0.28

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,025	6,444
受取手形及び売掛金	14,193	15,677
商品及び製品	2,245	3,501
仕掛品	5	6
原材料及び貯蔵品	54	69
その他	2,106	2,078
貸倒引当金	100	109
流動資産合計	25,530	27,667
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,940	3,867
土地	7,709	7,709
その他(純額)	593	682
有形固定資産合計	12,243	12,259
無形固定資産		
のれん	412	389
その他	245	221
無形固定資産合計	657	611
投資その他の資産		
投資有価証券	1,968	1,864
その他	972	960
貸倒引当金	81	84
投資その他の資産合計	2,858	2,740
固定資産合計	15,759	15,612
資産合計	41,290	43,280
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,860	20,446
短期借入金	1,500	1,500
未払法人税等	429	166
賞与引当金	417	208
その他	2,259	2,433
流動負債合計	22,467	24,754
固定負債		
長期借入金	200	-
退職給付引当金	671	620
役員退職慰労引当金	223	205
債務保証損失引当金	93	93

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産除去債務	81	81
その他	589	654
固定負債合計	1,858	1,655
負債合計	24,326	26,409
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,719	3,719
資本剰余金	3,380	3,380
利益剰余金	9,659	9,660
自己株式	53	53
株主資本合計	16,706	16,707
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30	67
その他の包括利益累計額合計	30	67
少数株主持分	227	230
純資産合計	16,963	16,870
負債純資産合計	41,290	43,280

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	36,251	38,595
売上原価	32,720	34,935
売上総利益	3,530	3,660
販売費及び一般管理費	3,629	3,570
営業利益又は営業損失()	99	89
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	48	40
受取賃貸料	39	42
その他	45	35
営業外収益合計	134	118
営業外費用		
支払利息	5	2
固定資産除却損	0	2
貸倒引当金繰入額	-	1
その他	1	1
営業外費用合計	6	8
経常利益	28	199
特別利益		
投資有価証券売却益	0	-
その他	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
投資有価証券評価損	26	-
特別損失合計	26	-
税金等調整前四半期純利益	2	199
法人税、住民税及び事業税	79	152
法人税等調整額	67	50
法人税等合計	11	102
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	9	97
少数株主利益	-	3
四半期純利益又は四半期純損失()	9	93

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	9	97
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	98
その他の包括利益合計	3	98
四半期包括利益	5	0
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5	4
少数株主に係る四半期包括利益	-	3

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	148百万円	154百万円
のれんの償却額	18百万円	22百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	92百万円	4円	平成23年3月31日	平成23年6月22日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	92百万円	4円	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	水産事業	一般食品 事業	畜産事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	24,509	6,444	5,230	36,184	66	36,251	-	36,251
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	0	-	0	705	706	706	-
計	24,509	6,445	5,230	36,185	772	36,957	706	36,251
セグメント利益 又は損失()	150	8	56	102	3	99	-	99

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、小売業の店舗支援事業、物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売・保険の代理店事業等を含んでおります。
2. セグメント間取引消去によるものであります。
3. セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	水産事業	一般食品 事業	畜産事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	26,901	6,446	5,124	38,473	122	38,595	-	38,595
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	0	-	0	737	737	737	-
計	26,901	6,447	5,124	38,473	859	39,332	737	38,595
セグメント利益 又は損失()	10	11	70	69	19	89	-	89

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、小売業の店舗支援事業、物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売・保険の代理店事業等を含んでおります。
2. セグメント間取引消去によるものであります。
3. セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	40銭	4円8銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	9	93
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	9	93
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,055	23,055

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

連結子会社間の合併

当社は、平成24年8月7日開催の取締役会において、当社子会社である株式会社三共物商とうみ問屋有限会社を合併することを決議いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 合併当事企業の名称およびその事業内容

(吸収合併存続会社)

名称 株式会社三共物商

事業内容 水産養殖用飼料の開発販売

(吸収合併消滅会社)

名称 うみ問屋有限会社

事業内容 活魚及び海産物の販売

(2) 企業結合日 平成24年10月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

株式会社三共物商を存続会社とする吸収合併方式で、うみ問屋有限会社は解散します。

(4) 結合後企業の名称

名称 株式会社三共物商

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループが事業展開しております養殖魚インテグレーション(生産から販売までの統合事業)を担う両社を合併することにより、重複する経営資源の再構築による営業効率の向上と、生産性及び収益性の向上を図るためであります。

2. 実施する会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月7日

株式会社マルイチ産商
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十幡 理一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルイチ産商の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルイチ産商及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。